



NEWS LETTER かわらばん



いぬやま未来会議

発行日：平成30年1月29日（第6号）



1月22日（月）の夜、「いぬやま未来会議」の第6回を開催。今回の参加者は、市民、職員、事務局スタッフ等を含めて23名でした。

はじめのあいさつと前回の振り返りの後に、条例を構成する5つの項目別にグループに分けられました。そして、栄司さんのプチクチャーを受け、各自で論点ペーパーを読み込んだ後に、各項目の内容を議論し、考え方を整理しました。その後、各グループから経過報告を行い、全体共有。会議の最後には、前回と同様、鈴木誠先生から素晴らしいアドバイスとエールをいただきました。

今回と次回の2度にわたって、これまでの議論を踏まえて「条例のホネグミ」に肉付けをしていきます。犬山市協働のまちづくり基本条例の基となる、いぬみらの「意見集」取りまとめに向けて、加速していきます！！

1月22日（月） 市役所205会議室にて

【第4回のテーマ】 **ホネグミの肉付け！①**

プログラム

1. はじめのあいさつ／松田課長
2. 前回のふりかえり／事務局
3. **項目別検討グループに～班内自己紹介**
4. **グループワーク**
「ホネグミの肉付け！①」
5. ティーブレイク
6. **グループ発表&全体共有～ふりかえり**
7. **次回の予定～おわりのあいさつ**

3

項目別検討グループに～班内自己紹介

まずは栄司さんより、資料を見ながら各項目と論点シートの説明を受けました。

続いて、犬山市協働のまちづくり基本条例を構成する5つの項目から最も関心の高いテーマを選び、グループに分けられました。

↓ 5つの項目とは？

- ①市民の定義、市民の権利、市民の役割と責務
- ②条例の位置づけ、自治（まちづくり）の基本原則、条例の適用除外、条例の見直し・検証
- ③市民参加と協働、市民活動・地域自治活動の推進、子どもの参加の権利
- ④市（行政）の役割と責務、総合計画
- ⑤住民投票、議会の役割・責務、選挙のあり方

鈴木先生からのコメント&アドバイス



例えば⑤グループの住民投票について、ここに行きつくまではいろんな段階があるだろうという話がありました。公共的な一市民として、自覚を持って能動的に暮らすことができると、様々な経験値が学びと融合して、判断して行動することができるようになるのではないのでしょうか。

さらに、様々な立場の市民が犬山のまちをめぐって議論したり、活動したりという関わりを具体的にたくさん作っていくことが大事です。例えるなら、住民投票までの過程はエスカレーターではなく階段・はしごだと思います。様々な立場の市民が犬山のまちをめぐって関わって、そこで感動を得たり出会いを得たり、様々な機会を経て一人の市民として育ち合い育てられていく。判断力を備えて責任ある言葉や態度を示せる大人になっていく…。条例は、そんな段階を踏んでいく、段階の役目を持っていると思います。



はじめに、それぞれが個人で論点ペーパーを読み込み、自分の考えをまとめました。

次に、これまでの市民会議で出された意見や他市町の条例を参考にしながら、グループ内で論点について話し合い、その途中経過を全体で共有しました。

①グループ

③市民の役割と責務について

- ・まちづくりの担い手としての自覚を持ってもらうのは、住民には責務だが、事業者はどうだろう？学生はどうだろう？分けて書くのがいいのか、まとまらなかった。
- ・行政サービスに対する応分の負担については、規定したほうがよいと思っている。施設の利用に例えると、施設は税金でできていて、利用者は税金が戻ってきた感覚だが、未利用者は税金の納め損だと思ってしまう。使った人からは応分の負担をとるべきだということで規定するのがよいのではいか。

②グループ

①条例の位置づけ

- ・最高規範性というところで、憲法と法律は憲法が上位。条例には理論上、上下関係はないので、上下関係をつくるのは望ましくないのではいか。最高規範とすると、縛られて緊急性のある事業を進められない可能性もある。

②自治の基本原則

- ・数について。10個定めると、市民は10個守らないといけないと思い、3個定めると3個守ればいいのかと思う。
- ・文面の書き方は、わかりやすく簡潔に書く。

④条例の見直し・検証

- ・期間を定めることによって定期的なチェックが入るといった意見や、行政の立場からすると仕事が増えるという意見があった。

⑤グループ

- ・議会や市長や行政が強制力を持つことを防ぐために市民としての権利が議論されている。
- ・市民が政策提案できる場や、パブリックコメントのような市政に意見を言える場をもっと拡充するべきではいか。
- ・市民がまちづくりに関わっていくためには、どういう心づもりで参加するかという議論も行った。

③グループ

①市民参加と協働

- ・どこまで規定するのかというところで、基本的な考え、具体的な仕組みについて、どういうニュアンスで書いてあるのか、他市町の条例も参考にしながら確認した。
- ・基本的な考えについては、市とか執行機関や市民がどういう風に努めると書いてあるねとか、仕組みについては、細かく制度まで落とし込んであるねという話になった。
- ・小牧市は市民という主語が目立つ。協働なのでそれぞれのプレイヤーが対等に行動するという意味で、バランスよく書いていきたい。

②市民活動・地域自治活動の推進

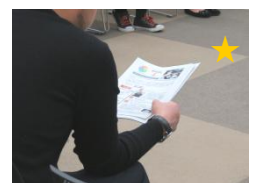
- ・犬山市には、市民活動支援の条例がある。市民活動団体については書いてあるが、地縁団体については書かれていないので、このまま別条例でいくとバランスが悪い。そこを今後どうしていくか考えなければいけない。

④グループ

②市(行政)の役割と責務・総合計画について

- ・「総合計画の条例上の位置付けは必要」となった。
- ・内容は「特に大切なこと」に絞ると良いのでは。
- ・行政ではなく市民の為の計画であるべき。そのために「策定のプロセスにも市民参画が必要」と明記すると良いという意見があった。
- ・総合計画という名前に親しみがないので、愛称があるとよい。わん丸君計画とか。
- ・市の最上位計画との位置付けとすると上下関係が生まれる。「前後」として前を走るイメージにすると嫌味がないのではいか。

次回は2月5日(月) 19:00より
犬山市役所 205会議室にて
テーマは、『ホネグミの肉付け! ②』です。



発行
&
連絡先

犬山市 企画広報課 (担当: 小池 渡邊)

TEL 0568-44-0312 (直通)

mail 010100@city.inuyama.lg.jp